

浦幌町議会一般会議開催要領

1 開催趣旨

浦幌町議会では、浦幌町議会基本条例第8条第5項及び第16条に基づき、各種団体等との意見交換会（一般会議）を実施し、多様な意見を聴取することにより、町議会及び議員の政策提案機能の強化及び拡大を図ります。

2 対象

町内の各種団体（行政区、産業・経済団体、社会福祉団体、教育関係団体等）、町民グループ（おおむね10名以上のグループ等）

3 開催時期

平成25年4月1日から開催する。

ただし、議会の会期中及び委員会の開催日は除きます。また、議会日程等の都合により希望される時期に開催できない場合があります。

多様な情報や意見交換をする観点から、議会が各種団体等に依頼し、開催させていただくこともあります。

4 意見交換の内容

町政に関すること。

町議会に関すること。

その他町の重要な事項に関すること。

～ に関連するものとし、より具体的なテーマをあらかじめ提出していただいた内容に基づき意見交換を行います。

なお、時間は2時間程度とします。

5 開催場所

原則、浦幌町議会委員会室（役場3階）または役場会議室といたします。

ただし、団体等の活動地域及び事情等を考慮し、団体等の指定する場所で開催することができますが、議会運営委員会で決定することといたします。なお、その際には、応募団体で会場の確保をお願いする場合があります。

6 参加する議員

提出いただいたテーマをもとに議会運営委員会で参加する議員を決定します。

7 応募方法

別添の様式第1号の一般会議申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出願います。

なお、FAX、メールでも申し込むことができます。

8 応募期間

随時受け付けております。

ただし、申込みから開催まで、日程調整のため一定の時間を要しますので、お早めに提出をお願いいたします。

9 その他

開催の成否については、議会運営委員会で協議し決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、お受けできない場合や意見交換の方法等について協議させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

開催決定後、対応する班において、開催日時や運営方法等について協議させていただきます。

一般会議の内容は、報告書を作成し、後日、議会だより及びホームページ等で公表します。

【問合せ先】

浦幌町議会事務局

〒089-5692 浦幌町字桜町15番地6

電話 576-2119 FAX 576-5570

メールアドレス gikai@urahoro.jp